

お問い合わせの多いご質問に対する回答

「伊勢市立小中学校の将来構想に係る検討委員会提言書説明会（2/7～4/5）」や同時に実施したアンケートでお問い合わせが多かったご質問について紹介します。

Q1 これまでも1学年1学級で特に問題はなかった。なぜ今、適正規模化・適正配置を進めようとしているのか

（答） 市内の児童生徒数は、小学校は昭和56年、中学校は昭和61年をピークに年々減少し、平成22年にはそれぞれピーク時の約半数になっています。

この間、学校の数は変わっていないため小規模校化が進み、平成22年度において全校児童生徒数が100人未満の小学校は3校、200人未満の中学校は3校という状況です。

少子化は今後も進むとされ、市の情報戦略局が示した人口推計では、平成42年にはピーク時の約3分の1まで減少すると予想されています。

こうした状況から、将来も見据えて子どもたちが切磋琢磨し、個性や能力が発揮できるよりよい教育環境を整備するため、適正規模化・適正配置を図ろうとするものです。

Q2 今回の適正規模化・適正配置は、経費削減が目的ではないか

（答） 適正規模化・適正配置は、将来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境の実現を目的に行おうとするもので、経費削減をするために行うものではありません。

統廃合により学校数が減少し、それに伴い教員数も減少（少なくとも校長及び教頭は減少）しますが、その分のコスト縮減が大きいと思われる。

ただ教員の給与は県から支給されていますので、この点に関しては市財政への影響はありません。

Q3 提言書で統合すべきとされた学校については、いつ、どちらの学校に統合するのか

（答） 統廃合の時期及び統合校の位置については、平成24年1月策定の基本計画で決定する予定です。

なお、それより前の本年10月末までに基本計画の素案を策定し、再度学区別説明会を開催するとともに、パブリックコメントを実施する予定ですが、素案策定に当たっては教育委員会の考えをお示し、保護者や地域の方のご意見を伺うこととしています。

Q 4 1学級 30人～35人は多すぎる。統廃合を念頭に置いた数字ではないか

(答) 30～35人は上限であり、定員ではありません。集団活動をするうえで適切であり、なおかつ、2つクラス以上あれば理想だと考えています。例えばこれよりも少ない20人を上限とすると21人の場合、2クラスとなり1クラス当たり10人程度になってしまい、一定規模の集団を前提とした教育活動を行う上で支障が生じます。

なお、1学級の児童生徒数は国の基準で定められており、平成23年度から小学校1年生は35人以下、それ以外は40人以下となっています。

三重県では、みえ少人数教育推進事業として小学校1年生・2年生で30人、中学校1年生で35人学級となっていますが、これらの基準よりも少なくする場合、必要な教員数の人件費は市費で賄うことになります。

Q 5 小学校の適正配置基準4km以内は現状の3kmよりも遠く、小学校の低学年にとっては負担が大きい。

(答) 提言では、「児童生徒の居住地から小学校は4km以内、中学校は6km以内に学校が存在することが望ましい」とされ、通学区域が広域化することに対して充分配慮するようにとの意見もいただいています。

この件については課題が多いと認識しており、実際に通学路を確認しながら検討していく必要があると考えています。

現在も遠距離通学者に対してはスクールバスの運行、通学定期代の補助等を実施していますが、大半の児童は学校から3km以内に居住しています。

今後基本計画を策定する上では、こうした路線バス利用者への助成制度をはじめ、スクールバスの運行、おかげバスの利活用など市の総合交通体系のあり方も整理しながら、子どもたちの負担の軽減、安全の確保に充分配慮してまいります。

Q 6 統廃合により廃校となった跡地の活用はどう考えているか

(答) 地域ごとに活用方法も異なると思われますので、統廃合により使われなくなる校舎が出た場合は、防災面や地域活性化等、何が一番必要なのかを地域の皆様や庁内関係各課とも協議、相談した上で決定していきたいと考えます。

Q 7 地域から小学校がなくなれば、過疎化の進行や若い人が定着しなくなり活気がなくなるのではないかと心配

(答) 適正規模化は、子どもの教育環境の向上を第一に考えたものです。ご心配の地域の問題も大事なことでと認識しています。11月までに基本計

画の素案を作る予定ですが、保護者や地域の皆さんと意見を交換しながらまとめていきたいと考えています。その際、地域の活性化については、コミュニティの関係をどうしていくのか、防災の拠点をどう確保していくのか、また学童保育の問題をどうするのかなど、跡地の活用を含めて地域の皆さんと考えていきたいと思っています。

Q 8 この提言内容で決定か

(答) 提言内容は基本的に尊重させていただきますが、様々な課題を洗い出し、ひとつひとつ解決していく中で、変更すべき点も出てくると思われる。

Q 9 適正規模化・適正配置が教育環境の不均衡や地域格差の是正、教育環境の公平性の確保を目的とするのであれば、現在格差のある空調整備を進めるべきではないか

(答) 現在も旧伊勢市の学校のみ空調設備が整備されていません。本来はもっと前に空調設備を整備する予定でしたが、耐震工事を優先させていただったので待つていただくことになりました。格差是正の観点からも、空調設備については今後策定する基本計画の中に入れながら進めていきます。

Q10 就学前の子どもを持つ保護者が参加できるような時間設定など、説明会、意見交換会の配慮が必要

(答) これからお子さんをお持ちになられる方や小学校に入学される子どもをお持ちの皆さんに関係の深い話であり、今後は平日の昼間や土日など参加いただきやすいような日程を考えていきます。